

介護労働安定センターの組織及び運営に係る検討会中間報告骨子（案）

- 1 これまでの経緯（省内事業仕分け、行政刷新会議事業仕分け、整理合理化委員会での指摘事項）
 - （1）第 8 回厚生労働省省内事業仕分け
 - （2）行政刷新会議WG「事業仕分け」
 - （3）厚生労働省 独立行政法人・公益法人整理合理化委員会

- 2 これからの介護労働安定センターの役割
 - （1）国の代替機能
 - （2）専門性・多様性のニーズへの対応
 - （3）地域における関係機関との連携
 - （4）人材の発掘

- 3 介護事業主が介護労働安定センターに期待すること
（ヒアリング調査、アンケート調査結果概要）

- 4 交付金依存体質改善のための方策
 - （1）交付金事業の特化・重点化
 - ① 小規模、設置からの年数が短いなどの事業所に多い相談内容（基本的な雇用管理相談）に特化。
 - ② 能力開発事業の重点化
 - （2）自主事業の拡大
 - ① 専門的かつ高度な内容の相談や研修・セミナーは自主事業化し有料とする。
 - ② 地域の賃金情報などニーズに応じた情報提供の実施
 - ③ 都道府県で行う能力開発事業の積極的受託
 - ④ 賛助会員加入促進